

くらしに笑顔と安心を



京都福祉サービス協会の 東山事務所 たよら

発行元

(福) 京都福祉サービス協会 東山事務所
東山区松原通大和対大路東入 2 丁目轆轤町
112番地 プレザント京都・東山
電話 075-532-0551

発行者：吉谷直子

編集責任者：山本英樹

ごあいさつ

朝晩涼しくなり秋の気配を感じています。「実り・行楽・食欲・芸術」と様々な表現がされるこの季節ですが、何よりの関心は、生活に直結する消費税率ではないでしょうか。10月よりご利用料金も変更になります。職員一同、ご利用者の在宅生活が支えられるように情報等しっかりお伝えできるようにしていきます。

事務所長 吉谷 直子

防災の取り組みについて

昨年9月に発生した、台風21号のことを教訓にして、法人全体として緊急災害時におけるマニュアルの見直しを行いました。事務所のほうとしても、以下の確認や取り組みを行いました。

○8月ヘルパー会議で、ヘルパー（職員）向けにマニュアルの確認をしました。適切に行動し、確認できるようにしています。なお、台風接近している場合は、基本的にはサービス提供を中止するようにしています。（安全確保優先）

○東山区のハザードマップや避難所場所の確認をしました。

○ご利用者の安否確認などの優先順を決めて、行動できるように準備を進めています。

○万が一の備えとして、備蓄品を準備するようにしました。

地域の方と協力して、災害時には行動していきたいと思えます。

2019年6月 改訂版

緊急災害時 対応マニュアル



人事交流研修 報告

京都福祉サービス協会では、他都市（横浜市、札幌市）の団体との交流研修を毎年継続して実施しています。

お互いの良いところを、職員自ら体験し、現場業務に限らず、様々な取り組み、運用などで活かせるようにしています。共通の「（介護員）人材不足」の課題については、知恵を共有して解決できるようにしていきたいと思えます。

介護報酬（10月～）など改定について

消費税率が変更することに伴い、介護報酬の改定があります。

介護職員に関わる新設の加算などもあり、ご利用料金の変更も生じます。

ご不明な点は事務所（担当者）までお問い合わせください。

～手芸、お稽古に頑張っています～

今回、ご紹介するご利用者は、森内幾子様（84歳）です。森内様は、愛媛県出身です。7人兄妹の4番目で、子どもの頃から裁縫（手芸）を見よう見まねで、いろんなものを作ってきたようで、今でも、趣味にしています。デイサービスでは、その手芸やぬり絵を楽しみにしています。

愛媛では、飴づくり、化粧品の販売、マッサージなどたくさんの仕事をしていました。京都に来て50年になります。清水のお土産店を約30年、その後、京都駅の掃除の仕事をされて、引退してから現在にいらします。駅の仕事はすごく楽しかったようです。

今は民謡や舞踊も頑張っています。



若い時の森内様です



数々の作品が家中にたくさんあります！



ご利用者アンケート実施について

毎年、恒例になっている「ご利用者アンケート」を9月に発送しました。ご利用者（家族）様の評価をもらい、今後に役立てていきたいと思っています。

お手数おかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。
なお、全体の結果などは、ホームページなどで公表します。

東山事務所 2019年 9月実績

訪問介護

サービ提供責任者：10名
ヘルパー数：45名
ご利用者：247名
（うち障害者支援：30名）

居宅介護支援

ケアマネジャー：6名
給付管理件数：161件

ターミナル事例から学ぶ

10月のヘルパー会議の打ち合わせとして、ターミナル（終末期）事例で関わったヘルパーが集まって、反省したことや、困ったことなど意見交換を行いました。

事例のTさんは、男性の一人暮らし（85歳で永眠）でした。身寄りが高齢の姉で、家庭上の理由で最後まで在宅で過ごされ、今年の1月に、ヘルパーが訪問した時に亡くなられたことを確認しました。

亡くなる1か月前くらいから、徐々に身体上、食事や排泄に介護を要する状態になりましたが、自立した生活ができるように、訪問するヘルパーは、身体上の確認以外に、少しでも希望に沿った介護提供ができるように考え実践しました。例えば、レトルトの食事でも盛り付け、切り方、食器を工夫しました。

亡くなる前の意識があるとき、「たばこが吸いたい」という情報を得て、ケアマネが禁止されていた「たばこ」を提供し吸ってもらうことができ、願ひが叶えることができました。

訪問するヘルパーを楽しみにされ、帰り際、見えなくなるまで手を振っていた姿は忘れられないなど話をして、この教訓活かすことを確認しました。

